答 弁 第 二 二 号平成二十七年二月十日受領

内閣衆質一八九第二二号

平成二十七年二月十日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出イスラム国による邦人殺害警告事件を受けた政府による邦人保護体制等に関す

る質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出イスラム国による邦人殺害警告事件を受けた政府による邦人保護体制等に

関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、邦人の安全確保に万全を期すべく、外務本省より全在外公館に対し、在外邦人へ注意喚

起を行うとともに日本人学校の警備強化を現地治安当局に対して要請する等の対策を取るよう指示した。

また、テロや誘拐等に関する注意を呼び掛ける広域情報を発出するとともに、トルコのシリア国境地帯に

おいて、 邦人に対してテロや誘拐等の危害が及ぶおそれがあることから、 同地域の危険情報を 「退避を勧

告します。渡航は延期してください。」に引き上げた。

二及び三について

お尋ねの 「同様の過激派テロリスト集団」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、 政

府としては、現時点において、邦人がいわゆるISILにより拘束されているとの事実は承知していない。

四について

政府においては、 いわゆるISILに参加しようとする邦人について、必要な情報収集を行ってきてい